

## 平成24年度 第2回返還促進策等検証委員会 議事要旨

1. 日 時 平成25年1月28日（月）15：00～17：10
2. 場 所 アルカディア市ヶ谷 7階 琴平
3. 議 事
  - (1) プライスウォーターハウスクリーパース株式会社（以下「PWC」）による回収状況分析及び検証等結果報告
  - (2) 自由討議
  - (3) 次回日程について
4. 出席者
  - (◎委員) 50音順  
岩田委員（委員長）、木下委員、斎藤委員、佐原委員、宗野委員、渡辺委員
  - (○機関)  
月岡理事、石矢奨学事業本部長、鮫島債権管理部長、藤森奨学金事業部次長
  - (□分析業務受託業者)  
PWC
5. 議事概要

（配付資料に基づき機構から説明。また、PWCより回収状況分析及び新たな指標の検討について中間報告。）

  - ◎：回収状況分析報告の中で、毎月の割賦金額が10万円以上の返還者が存在しているとの報告があったが、どの様な対象者か。
  - ：機構の返還期間は最長で20年間であるため、貸与金額が高額な場合は割賦金額が10万円以上になるケースが存在している。医・歯学部等で併用貸与を受け、そのうち第二種を医歯薬の増額貸与とした場合、貸与総額が高額となる。また、複数学種の貸与を受けていて、全債権の金額を合計すると高額になってしまう者もいる。
  - ◎：最長で20年間となると住宅ローンと同等の返還期間となるが、その間に全額繰上返還や一部繰上返還することは可能なのか。
  - ：全額繰上返還も一部繰上返還も可能である。平成23年度は、回収額3,862億円の他に1,188億円を繰上返還により回収している。
  - ◎：PWCからの提案で返還困難な者については、返還期限猶予の前に、まず減額返還の指導をすべきとの指摘があったが、そのような返還指導も有効な施策の一つであると考える。減額返還制度を利用した場合、最長20年間となっている返還期間は変わらないのか。
  - ：減額返還制度は1年ごとの申請で最長10年間取得できる。減額返還が承認されればその分返還期間も延長される。
  - ◎：民間金融機関の借入審査において、機構の奨学金は無担保ローンの借入実績として区分されるのか。無担保ローンとして区分されていなければ奨学金を借りていても他の金融機関からの借り入れが可能

となり、他の金融機関の返済を優先した場合、奨学生の返還に悪影響を与える可能性があるのではないか。

- ：奨学生のため無担保ローンには区分されないと理解している。但し平成22年度から延滞3ヶ月以上の者については個人信用情報機関への登録を行っている。
- ◎：法的処理について、今回の分析では支払督促申立予告を一度発送した者の反応率を分析しているが、同一債権について2回以上行っているケースがあるのか、また支払督促申立予告を2回以上行って効果はあるのか。
- ：かつては、まず一定範囲のものに対し支払督促申立予告を実施することを先行し、その後は必ずしも速やかに申立ができるていなかった。その間に2回目の支払督促申立予告をしたり、さらに回収委託したりしたケースもあり、これまで予告に対する効果の検証はできていなかった。
- ：現時点では2回以上支払督促申立予告を行った者の効果については分析していない。分析の方法については今後も検討していく。
- ◎：さまざまなカテゴリーによる属性分析が行われているが、今後どのように施策に反映させるのか。
- ：今回の分析は、返還者の実態を把握するための導入段階として行った。定性的な分析や対応施策の提案は次のステップとなる。
- ：学部別等の分析は行っていないが、今回は貸与終了事由別による分析を行っており、満期よりも辞退、退学といった事由による者の延滞率が高くなっているので、このような層にはコミュニケーションを密にとるべきだと考えている。
- ：新たな指標の検討について、今回の報告では繰上返還を含めた指標の提案がなかったが、積極的に返還しているものが数字に反映されていないのは違和感がある。また、繰上返還が回収額全体の中で大きな割合を占めているため、繰上返還を含めた指標にすべきであると考える。
- ：繰上返還は経済状況等社会的要因を背景とした返還者の意向に依るところが大きく、機構として主体的に増減管理及び回収促進の働きかけをすることが難しい項目である。従って、業務遂行に関する指標として取り扱うことは妥当ではないと考える。繰上返還については参考として提示することを提案する。
- ◎：繰上返還を除いて実績よりも低い回収額や総回収率を提示すると、奨学生が返還していないという誤解を外部に与えてしまうのではないか。繰上返還分を切り分け、繰上返還分であることを明示した上で指標に載せてもいいのではないだろうか。
- ：当年度回収率をメインの指標にしたいと考えている。総回収率を指標とするのであれば、日本育英会発足時からの要回収額の累計を分母、回収額の累計を分子とした総合返還率を指標とすることも考えられる。
- ◎：当年度回収率を指標することは賛成である。また、繰上返還は機構の回収努力よりも社会的要因の影響が大きいという意見があったが、機構の返還意識の涵養や各施策により繰上返還している者も存在しており、機構の回収努力による効果も大きいと考えられるので、繰上返還を含めた指標を考えるべきである。

(以上)